

V 資 格

1	教育職員養成課程（教職課程）	74
2	栄養士養成課程	88
3	保育士養成課程	91
4	臨床検査技師養成課程	94
5	柔道整復師養成課程	99
6	臨床工学技士養成課程	103
7	その他の資格取得	106
8	イギリス短期研修	110
9	SAM プラン	110

1 教育職員養成課程（教職課程）

教育職員養成課程（以下、教職課程とする）は、教育職員免許法、同施行規則並びに本学学則が定める、所定の基礎資格及び必要な単位を修得して、教育職員免許状を取得するために設置されています。

教職課程の履修は、種々の重要な手続きを必要としますので、ポータルサイトや掲示での通知には特に注意し、見落としのないようにしてください。

なお、ガイダンスの欠席、種々の手続きをしていないなどの学生、書類の不備や提出期限を守らない学生は、教職課程の履修ができなくなる場合がありますので、充分注意してください。

1. 教員養成の理念

本学は、食物科の1学科で開設され、2年間で中学校家庭科教員の養成を目的とし教職課程を設置しました。その後、生活科学科に科名変更をして、学習内容の専門性と2年間の短期大学で教員免許を取得したいという学生のニーズに応えるために、生活科学専攻で養護教諭二種免許状、食物栄養専攻で栄養教諭二種免許状、加えて、こども教育学科で幼稚園教諭二種免許状が取得できる教職課程を開設しました。さらに、学習意欲のある方へ、広く学習機会の提供と幼稚園教諭免許状の取得の機会を提供し、質の高い教員の養成を目的とし、こども教育学科に通信教育課程の教職課程を開設しました。生活科学専攻養護教諭コースの教職課程では、教育現場で活躍する卒業生が増えてきており、確実に実績が得られています。その中で、養護教諭一種免許状取得を望む声が増えてきたため、職務の専門性を高めるため、専攻科を開設し養護教諭一種免許状が取得できる教職課程を設置しました。

本学の教員養成の理念は、1. 「礼儀、努力、誠実」という建学の精神による教育者としての人格形成、2. 社会のニーズに応じた「実践的な指導力」を身につけた教育者の育成、3. 大学グループ全体で相互に連携した教育環境を利用した質の高い人材育成の3本柱です。このような教育理念のもと、理論と実践を兼ね備えた質の高い教員の養成を目指しています。

これからの教員には、少子高齢化、グローバル化や情報化など社会の急激な変化の時代を生き抜く子供を育てることが求められています。これを受けてこれからの教員養成のあり方を考えると、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けるだけでなく、子供たちの抱える様々な課題に対応していくために思考力・判断力・コミュニケーション能力などと共に幅広い知識を活用した実践力を身に付けることが必要です。このような資質能力を身につけた教員を養成するため、実学を重視した実践的指導、特に教職課程科目については、今日的な教員養成の課題に応える学習内容を充実させるとともに、学科全教員が一丸となって学生生活全般を通じた指導を行います。

2. 教職履修の心得

本学では建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、いつも礼儀正しく、何事にも努力を怠らず、誰に対しても誠実であることは、社会において信頼され、尊敬される人間の基本と考え、豊かな人間としての教員養成を目指し教職課程を設置しています。

そして、本学ではすべての教員が教員養成に携わっているという自覚をもち、大学として組織的な指導体制を構築し、教員養成の理念に基づいた教職課程の質的向上を推進しています。

そのために教職課程科目の履修を通じ、教員としての資質能力として重要な四つの事項を確実に修得させていただきます。重要な四つの事項とは、1. 教師としての使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 2. 社会性や対人関係に関する事項 3. 幼児・児童・生徒理解や学級（保健室）経営に関する事項 4. 教科・養護・保育・栄養に関する事項です。

これらの事項を修得させるための課程は、人格を磨き、社会で役に立つ実学を重視する本学の教育理念の具現化でもあります。自分の意志で行動できる主体性と物事を判断する確かな目、社会人としての協調性をもち、人に優しい配慮のできる豊かな人間性を育て教師としての人格形成を育みます。加えて教員免許状取得に向けたカリキュラムを充実させ、確実に教員免許状を取得できるよう実学を重視した多様な実践的指導を通じ支援をするとともに、入学時より教職課程科目を計画的に履修できるようにしていきます。

さらに、実験・実習室の活用や帝京めぐみ幼稚園および帝京大学グループの病院や介護福祉施設での学びができる教育環境のもと実習の充実を図ります。

また、教職課程科目の履修を円滑に行うことができるよう、入学時のガイダンスから担任制度を十分に活かしたアドバイスをを行い、履修においては、アクティブラーニング、インターンシップ、渋谷区の教育ボランティア制度（SAM）、子供とのふれあい（帝京めぐみ幼稚園）、現職教員との交流会を積極的に実施します。

しかし、このような恵まれた本学の特色を活かすのは、あなた自身です。教職につきたいという意欲を行動に移すことが重要です。

特に、教育実習は教員免許状を取得するために、教育職員免許法施行規則で細かく定められており、実習依頼

に関しては実習希望者の「真摯な態度と信頼感」が内諾の鍵となっています。具体的には、「実習生としてふさわしい言葉遣い・服装・態度」に気をつけることが大切です。また、「学生が勝手に教育実習期間の変更を実習校に申し出る。教育実習直前に辞退する。教育実習校（園）の規則や実情を理解しない。」というようなことがないようにしてください。

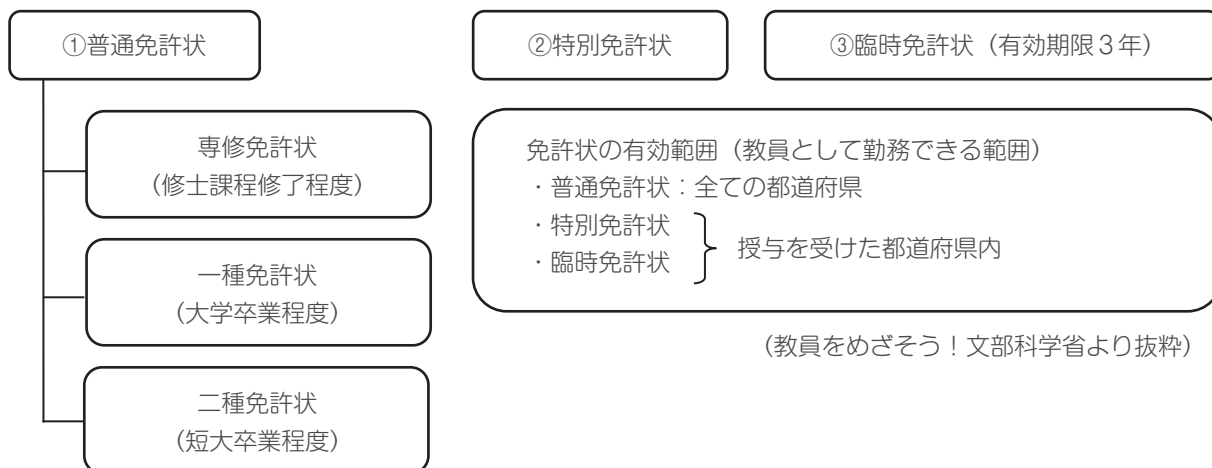
本学では、教育実習が充実するように担任や学務室が常に学生とのコミュニケーションをしっかりとるように努めていますが、学生は履修に関しての種々の手続き等に関する掲示・連絡等を見逃すことの無いようにしてください。

3. 教育職員免許状

免許状は、①普通免許状、②特別免許状、③臨時免許状の3種類があります。

普通免許状は、さらに「専修免許状」、「一種免許状」、「二種免許状」に区別されます。

(1) 免許状の種類



教育職員免許状を取得するためには、下記の①～③全てを満たすことが必要です。

- ①基礎資格（短期大学士等の学位取得等）を満たすこと。
- ②教育職員免許法、同施行規則並びに本学学則が定め、所定の基礎資格及び必要な単位を修得すること。
- ③都道府県の教育委員会にその授与を申請すること。

(2) 単位の取得

教育職員免許状の取得には、「教育職員免許状施行規則第66条の6」に定める科目及び、免許状の種類に応じて「教科及び教職に関する科目」などの科目区分ごとに所定の科目の単位を取得することが必要です。

①教育職員免許法別表第一（第五条、第五条の二関係）

第一欄		第二欄	第三欄
免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
			教科及び教職に関する科目
幼稚園教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	51
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	31

(教育職員免許法 抜粋)

②教育職員免許法別表第二（第五条関係）

第一欄		第二欄	第三欄
免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において修得することを必要とする養護及び教職に関する科目の最低単位数
養護教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	56
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること又は文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関を卒業すること。	42

(教育職員免許法 抜粋)

③教育職員免許法別表第二の二（第五条関係）

第一欄		第二欄	第三欄
所要資格		基礎資格	大学において修得することを必要とする栄養に係る教育及び教職に関する科目の最低単位数
免許状の種類			
栄養教諭	一種免許状	学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第二条第三項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第五条の三第四号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	22
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること及び栄養士法第二条第一項の規定により栄養士の免許を受けていること。	14

（教育職員免許法 抜粋）

4. 教職履修届の提出

教職課程を履修する学生は、オリエンテーションで行う説明会に必ず出席の上、提出期限内に教職履修届を提出してください。

5. 教職課程の目標および、計画

(1) 生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース〔養護教諭二種〕

【目標】

- ①建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、教育者としての資質・能力を身につける。
- ②豊かな人間性や協調性を高めるとともに、教育の専門家としての力量を身につける。
- ③今日の幼児・児童・生徒を取り巻く諸問題を的確にとらえ、それらの問題を解決できる資質・能力を身につける。

【計画】

< 1 年前期の到達目標 >

- ①社会人として必要な礼儀、努力、誠実さを身につける。
- ②養護教諭としての自己の適性を客観的に理解し、課題を明らかにして自ら学ぶ力をつける。
- ③養護教諭を目指すうえで必要とされる使命や職務について、基本的な理解の上に立ち、自発的、積極的に学ぶ姿勢を身につける。

< 1 年後期の到達目標 >

- ①学校組織の一員として、協調性や柔軟性をもって仕事ができるために自己の課題を明らかにする。
- ②子供の今日的な健康問題を理解し、その解決のために必要な対策（学校保健計画や保健室経営計画）を立てることができる。
- ③子供の健康課題に応じた健康教育を実践するための指導計画や授業の指導案を作成することができる。

< 2 年前期の到達目標 >

- ①高い倫理観と規範意識をもち、養護教諭としての職責を果たすうえで必要な力をつける。
- ②学校保健活動の基本計画に基づき、児童生徒の成長や安全、健康づくりを考えることができる。
- ③養護教諭の職務の全体像を理解し、1 年次の学びを統合して実習計画を立てることができる。

< 2 年後期の到達目標 >

- ①養護教諭としての使命や職務について自覚し、自らの課題を明らかにして学び続けることができる。
- ②教育実習の体験を生かし、今日的な学校教育の課題や養護教諭として必要な企画力やコーディネート力を磨く。
- ③2 年間の学びを研究論文にまとめ、研究し続けることの重要性を自覚する。
- ④教職実践演習（養護教諭）では、今まで履修した教職課程科目、その他の科目、学生生活での様々な活動とおして、身につけた自らの教員としての資質能力を見直し、必要に応じて不足している知識や技能を確認し、補う。

(2) 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース〔栄養教諭二種〕

【目標】

- ①建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、教育者としての資質・能力を身につける。
- ②豊かな人間性や協調性を高めるとともに、教育の専門家としての力量を身につける。
- ③今日の幼児・児童・生徒の現状を取り巻く諸問題を的確にとらえ、それらの問題を解決できる資質・能力を身につける。

【計画】

< 1年前期の到達目標 >

- ①「礼儀・努力・誠実」の建学の精神をとおして教育者としての資質を追求し、習得する。
- ②教職に関する科目の教職論を履修し、栄養教諭に必要な教職専門分野の知識等を習得する。
- ③教員としての使命感を獲得する。
- ④前期開講栄養士専門科目を履修し、栄養教諭に必要な専門分野を習得する。
- ⑤実験、実習、演習科目をとおして、協調性を身につける。

< 1年後期の到達目標 >

- ①栄養に係る教育及び教職に関する科目の発達心理学、教育相談の理論と方法、道徳教育の理論と方法、特別活動及び総合的な学習、生徒指導論、教育の方法と技術、栄養に係る教育に関する科目の学校栄養指導論を履修し、栄養教諭に必要な専門分野の知識等を習得する。
- ②児童生徒への指導力を獲得する。
- ③後期開講栄養士専門科目を履修し、栄養教諭に必要な専門分野の知識等を習得する。

< 2年前期の到達目標 >

- ①栄養に係る教育及び教職に関する科目の教育原理・教育経営、教育課程論、特別支援教育、栄養教育実習指導を履修し、栄養教諭に必要な教職専門分野を習得する。
- ②前期開講栄養士専門科目を履修し、栄養教諭に必要な専門分野の知識等を習得する。
- ③学外実習の給食管理実習校外Ⅰをとおして、社会での栄養士の専門分野および社会人として、道徳、協調性、問題解決能力を学び、習得する。

< 2年後期の到達目標 >

- ①後期開講栄養士専門科目を履修し、栄養教諭に必要な専門分野の知識等を習得する。
- ②教職実践演習（栄養教諭）では、今まで履修した栄養に係る教育及び教職に関する科目、学生生活での様々な活動をとおして、学生自身が身につけた教員としての資質能力を確認する。必要に応じて不足している知識や技能を自覚し、身につける。

(3) こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース〔幼稚園教諭二種〕

【目標】

- ①建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、教育者としての資質・能力を身につける。
- ②豊かな人間性や協調性を高めるとともに、教育の専門家としての力量を身につける。
- ③今日の子どもの現状を取り巻く諸問題を的確にとらえることができる力を身につける。また、それらの問題に対応できる資質・能力を身につける。

【計画】

< 1年前期の到達目標 >

- ①建学の精神「礼儀・努力・誠実」に基づき、教職、幼稚園教諭とは何かを理解し、子どもの生涯にわたる人間形成の基盤を培う重要な時期を担う職業であることを理解、認識する。
- ②教科目として、特に保育内容における健康・人間関係・環境・言葉・表現についてしっかりと理解し、一日参加実習において目標の到達を確認する。

< 1年後期の到達目標 >

- ①教育の大切さと子どもの発達・成長や人間関係等について、さらに理解を深めたうえで教育実習（観察・参加・部分実習）に臨む。
- ②教育実習Ⅰ（観察・参加実習）では、子どもの健康・人間関係・環境・言葉・表現・発達等や幼稚園教諭の役割・職務について理解する。
- ③幼稚園教諭として、子どもを内面から理解し総合的に指導する力、保育を構想する力、知識、実践力（表現・技能）を習得する。
- ④教育実習Ⅰ（部分実習）では、指導案に基づいた指導をするために実践力を身につける。

< 2 年前期の到達目標 >

- ① 1 年次で学んだことを踏まえ、教育実習Ⅱ（部分・責任実習）を通じて子どもの心身の発達と子どもとの関わり、幼稚園教諭の役割を確認し実践力を身につける。

< 2 年後期の到達目標 >

- ① 実習事後指導や、教職実践演習（幼稚園）において、教育実習をとおして子どもの理解ができるようになったか、不足している知識や技術は何かを改めて確認する。さらに、他の実習生の経験を知ることにより、自己課題の解決に努め幼稚園教諭として広い知識と実践力、専門性を身につけることを到達目標とする。

(4) 専攻科 養護教諭専攻〔養護教諭一種〕

【目標】

- ① 建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に基づき、教育者としての資質・能力を高める。
 ② 豊かな人間性や協調性を高めるとともに、教育の専門家としての力量を高める。
 ③ 今日の幼児・児童・生徒の現状を取り巻く諸問題を的確にとらえ、それらの問題を解決できる資質・能力を高める。

【計画】

< 1 年前期の到達目標 >

- ① 教育に対する使命感や情熱をもち、高い倫理観と規範意識のうえで自己の職責を果たす姿勢を身につける。
 ② 子供の成長や安全、健康を第一に考え学校保健活動の基本計画を立案することができる。
 ③ 養護教諭二種免許状の取得時に学んだことを振り返り自己の課題を明らかにする。

< 1 年後期の到達目標 >

- ① 今日的な子供たちの健康問題とその背景を深くつかみ、そこから教育の課題を見つけ必要な対策が立てられる。
 ② 組織の一員としての自覚をもち、他の教職員と協力して職務を遂行することの重要性を理解し自己の課題を明らかにする。
 ③ 子供たちの健康・安全を保障するうえで必要な知識や技術に基づいた実践力を高める。
 ④ 明らかになった課題を追求し養護教諭としての専門性を高める。

< 2 年前期の到達目標 >

- ① 自己の課題を明らかにしたうえで、目的をもって教育実習に臨みその課題を実践的に追及する。
 ② 他の教職員、保護者、地域の関係者、関係機関と良好な関係をもち、子供の健康問題の解決に必要な連携を図ることができる。
 ③ 今日的な学校保健活動の課題に基づき、養護教諭として必要なことは何かを明らかにするために研究活動を行う。

< 2 年後期の到達目標 >

- ① 養護教諭に必要な、保健管理能力、マネジメント力、コーディネート力、健康教育力などが身についたか、自己分析を行い、課題を明らかにし、改善・向上に取り組む。
 ② 教員として高い倫理観と責任感をもち子供から学び共に成長しようとする意識をもち。
 ③ 修了研究として、2 年間の研究をまとめ、成果と課題を明らかにする。
 ④ 常に学び続ける姿勢をもち、養護教諭としてのより高い専門性と実践力を身につける。
 ⑤ 教職特別実践演習（養護教諭）では、今まで履修した教職課程科目、その他の科目、学生生活での様々な活動をとおして、学生自身が身につけた教員としての資質能力を確認する。必要に応じて不足している知識や技能を確認し、改善・向上に取り組む。

6. 教職実践演習と教職履修カルテ

(1) 教職実践演習

子供に対する虐待、いじめ、不登校の増加、更に、特別支援教育の充実など、昨今の社会状況を反映して、近年、これまで以上に教員の資質が問われています。

このような社会的な状況をふまえて、文部科学省は、教員免許更新制の導入や、教職大学院の創設などとともに、平成 22（2010）年度の入学生から、教職課程を履修する全ての学生に対して、教職課程の総まとめの教科として「教職実践演習」の履修が必修科目として設定されました。

(2) 教職履修カルテ

「教職実践演習」の授業を履修するためには、「教職履修カルテ」の作成、及び提出が義務付けられています。

①作成

教員免許を取得しようとする全ての学生は、教職課程の科目履修を始めてから「教職実践演習」の授業を受けるまでの間、「教職履修カルテ」を作成しなければなりません。

②目的

学生が、教職課程科目をどのように履修（学習の過程）し、どのような内容を学習（知識や技能）したか、また、今後どのような学習が必要なのか（学習課題）などを明確にするために「教職履修カルテ」を記入します。

③記入

「教職履修カルテ」は、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、並びに「大学の定めた科目」について作成することと定められています。

④書式

別途所定の書式による。

7. 教職課程の修得単位

教育職員免許状取得資格を得るためには、まず、本学所定の単位を修得し、卒業を認められなければなりません。教育職員免許状取得のために必要な単位は次のとおりです。

専攻 科目	生活科学専攻	食物栄養専攻	こども 教育専攻	専攻 科目	専攻科 養護教諭専攻
	養護	栄養	幼稚園		養護
基礎教育科目	12 単位以上	13 単位以上	12 単位以上	専門教育科目	68 単位
専門教育科目 及び教職科目	62 単位以上	80 単位以上	55 単位以上		
計	74 単位以上	93 単位以上	67 単位以上	計	68 単位

(注) 養護教諭一種免許状を取得するためには、学位の取得（学士）が必要です。

8. 教職課程の履修科目

- 基礎教育科目の中で日本国憲法、情報基礎演習Ⅰ、情報基礎演習Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、体育理論、体育実技を履修しなければなりません。（前記「学科目単位配当表」、後記「教職課程認定表」に記載）
- 専門教育科目の必修科目についても前記「学科目単位配当表」、後記「教職課程認定表」に記載されています。

9. 教育実習年間計画

- (1) 生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース〔養護教諭二種〕
- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 年次前期・後期 | 教育実習事前指導及び諸手続き |
| 1 年次前期 | 1 日教育参加（小学校） |
| 1 年次後期 | 実習校決定、事前指導
養護実習指導 |
| 1 年次 3 月～2 年次 4 月上旬 | オリエンテーション |
| 2 年次 | 教育実習（原則小学校） |
| 2 年次前期・後期 | 事後指導、教育実習報告会 |
| 2 年次後期 | 教職実践演習（養護教諭） |
- (2) 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース〔栄養教諭二種〕
- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 年次前期・後期 | 教育実習事前指導及び諸手続き |
| 1 年次後期 | 実習校決定 |
| 1 年次 3 月～2 年次 4 月上旬 | オリエンテーション |
| 2 年次前期 | 栄養教育実習指導 |
| 2 年次 | 栄養教育実習 |
| 2 年次前期・後期 | 事前・事後指導 |
| 2 年次後期 | 教職実践演習（栄養教諭） |
- (3) こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース〔幼稚園教諭二種〕
- | | |
|--------|---|
| 1 年次前期 | 実習事前指導及び諸手続き
実習園（教育実習Ⅰ・Ⅱ）決定
1 日参加実習（幼稚園）
オリエンテーション
教育実習指導 |
| 1 年次後期 | 教育実習Ⅰ（幼稚園：観察・参加・部分実習）
実習事後指導 |
| 2 年次前期 | 実習事前指導及び諸手続き
オリエンテーション
教育実習Ⅱ（幼稚園：部分・責任実習）
事後指導、教育実習報告会 |
| 2 年次後期 | 教職実践演習（幼稚園） |
- (4) 専攻科 養護教諭専攻〔養護教諭一種〕
- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 年次前期・後期 | 教育実習事前指導及び諸手続き |
| 1 年次後期 | 実習校決定、事前指導
養護特別実習指導 |
| 1 年次 3 月～2 年次 4 月上旬 | オリエンテーション |
| 2 年次前期 | 養護特別実習（中学校） |
| 2 年次前期 | 事後指導、教育実習報告会 |
| 2 年次後期 | 教職特別実践演習 |

10. 教職課程認定表

以下の授業科目は全て「学科目単位配当表」に記載されています。

《養護教諭二種》

養護及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分			本学における教科の開設状況等		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	2	生活衛生学	2	
	学校保健	1	学校保健Ⅰ	2	
	養護概説	1	学校保健Ⅱ	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	養護概説	2	
	栄養学（食品学を含む。）	2	健康相談活動	2	
	解剖学・生理学	2	栄養生理学	2	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	解剖生理学	2	
	精神保健	2	解剖生理学演習	2	
教育の基礎的理解に関する科目	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	微生物学		
			免疫学	※1科目選択必修	2
			薬理概論		
			精神保健		2
			看護学Ⅰ（看護学概論）		2
			看護学Ⅱ（母子看護）		2
			看護学Ⅲ（学校救急看護）		2
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	5	看護学Ⅳ（成人及び小児看護学）		2
			看護学Ⅴ（臨床実習Ⅰ）		1
			看護学Ⅵ（臨床実習Ⅱ）		1
			教育原理・教育経営		2
			教職論		2
			（教育原理・教育経営）		
指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒の指導、教育相談等に関する科目	3	発達心理学		2
			特別支援教育		2
			教育課程論		2
			道徳教育の理論と方法		2
			特別活動及び総合的な学習		2
科目に関する	教育実践に関する科目	4	教育の方法と技術		2
			生徒指導論		2
科目に関する	教育実践に関する科目	2	教育相談の理論と方法		2
			養護実習指導		1
大学が独自に設定する科目			養護実習		3
			教職実践演習		2
			教職実践演習（養護教諭）		2
			小児保健Ⅰ		2
合計	合計	38	養護演習ⅠA		1
			養護演習ⅠB		1
			合計		60

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分		本学における教科の開設状況等		
設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数		
		必修	選択	
2	日本国憲法	2		
2	体育	体育理論	2	
		体育実技	1	
2	外国語コミュニケーション	英語コミュニケーションⅠ	1	
		英語コミュニケーションⅡ	1	
2	数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	情報基礎演習Ⅰ	1	
		情報基礎演習Ⅱ	1	
8	合計	9		

《栄養教諭二種》

栄養に係る教育及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分			本学における教科の開設状況等		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	2	学校栄養指導論	2	
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項				
	食生活に関する歴史的及び文化的事項				
	食に関する指導の方法に関する事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5	教育原理・教育経営	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）				
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解				
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					
道徳、総合的な学習の時間等、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	3	道徳教育の理論と方法	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動及び総合的な学習	2	
	生徒指導の理論及び方法		教育の方法と技術	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導論	2	
教育実践に関する科目	栄養教育実習	2	栄養教育実習指導	1	
	教職実践演習		栄養教育実習	1	
			教職実践演習（栄養教諭）	2	
合計		14	合計	26	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分		設置単位数	本学における教科の開設状況等		
			左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
日本国憲法		2	日本国憲法	2	
体育		2	体育理論	2	
			体育実技	1	
外国語コミュニケーション		2	英語コミュニケーションⅠ	1	
			英語コミュニケーションⅡ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作		2	情報基礎演習Ⅰ	1	
			情報基礎演習Ⅱ	1	
合計		8	合計	9	

《幼稚園教諭二種》

教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分			本学における教科の開設状況等		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	12	こどもと健康	1	
			こどもと人間関係	1	
			こどもと環境	1	
			こどもと言葉	1	
			こどもと表現	2	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容指導法(健康・環境)	2		
		保育内容指導法(人間関係・言葉)	2		
		保育内容指導法(表現)	2		
		保育内容総論	2		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		保育者論	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		保育の心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		こどもの理解と援助	1	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法と技術	2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解・教育相談	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)				
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導	1	
			教育実習Ⅰ	2	
	教職実践演習		2		
教職実践演習(幼稚園)	2				
大学が独自に設定する科目			こども演習	2	
合計		29	合計	40	

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分		本学における教科の開設状況等		
科目区分	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
			必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	体育理論	2	
		体育実技	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ	1	
		英語コミュニケーションⅡ	1	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	2	情報基礎演習Ⅰ	1	
		情報基礎演習Ⅱ	1	
合計	8	合計	9	

《養護教諭一種》

養護及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分			左記に対応する開設授業科目		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	設置単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数	
				必修	選択
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	2	衛生学研究	2	
	学校保健	1	学校保健研究Ⅰ	2	
			学校保健研究Ⅱ	2	
	養護概説	1	養護教諭の職務研究Ⅰ	2	
			養護教諭の職務研究Ⅱ	2	
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	0			
	栄養学（食品学を含む。）	0			
	解剖学・生理学	0			
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	0	薬理学特論	2	
精神保健	0	精神保健特論	2		
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	0	特別臨床実習指導	1		
		特別臨床実習	1		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	3			
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度特論	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育特論	2	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程特論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動に関する内容	3	道徳教育の理論と方法特論	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動・総合的な学習特論	2	
	生徒指導の理論及び方法				
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導・教育相談特論	2		
教育実践に関する科目	養護実習	1	養護特別実習指導	1	
	教職実践演習	0	養護特別実習	3	
大学が独自に設定する科目※					
合計		11	合計	32	

※「大学が独自に設定する科目」3単位は、「養護に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の単位数で充当している。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目区分		設置単位数	左記に対応する開設授業科目		
			左に対応して開設されている教科目	単位数	
			必修	選択	
日本国憲法		0			
体育		0			
外国語コミュニケーション		0			
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作		0			
合計		0	合計		

11. 教育実習について

教育実習の意義

教育実習は、短大での机上の学習から離れ、教育実習生として教育現場での実践を通して自分自身が直接園児・児童・生徒に接し、教師としての体験をすることです。

教育現場に実習生として立ちますが、園児・児童・生徒の立場からすると実習生といえども先生（教師）です。事前の準備をしっかりと、実習に臨まないと園児・児童・生徒の貴重な学習機会を妨げることになり、そのようなことは許されません。そのためには、平素の学習はもとより、教育に対する意欲と熱意を欠かすことはできません。また、事前の準備が重要であることは当然ですが、事後の勉強が次の準備のためのステップとして大切です。

実習を受け入れてくださっている幼稚園・学校では、園長先生・校長先生をはじめ副校長先生（教頭先生）、主幹、主任、諸先生、職員の方々が立派な後輩を育てるために親切に、時には厳しく指導をしてくださいます。また、教育実習で何よりも心温まることは、園児・児童・生徒達の笑顔です。

先生方や園児・児童・生徒達を失望させないためにも、本学の建学の精神である「礼儀・努力・誠実」を心がけて実習に臨むことが大切です。教育実習は、教師になるためには重要な実習です。

(1) 生活科学科 生活科学専攻 養護教諭コース〔養護教諭二種〕

①資格要件

教育実習生として当該学校へ実習に行く場合は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア. 基本的な生活習慣がしっかりしていること。

食や睡眠など生活リズムが整っていること。

イ. 学業に励むこと。

自ら課題を見つけ、積極的に学ぶこと。

ウ. 心身ともに健康で礼儀正しいこと。

教員としてふさわしい言動ができ心身ともに健康であること。

エ. 教育実習生として選考されるためには、1年次に履修しなければならない教職課程科目（資格必修科目および1年次に開講される学科目配当表の備考欄に★のある科目）の中で「不可」の評価科目がないこと。また、「B」以上の成績評価を得るよう努力すること。

オ. その他の履修科目も前記（エ）に準じた成績評価を得るようにすること。

カ. 養護教諭二種養成課程を履修する学生は、1年次で開講される養護教諭の免許に必要な科目の単位を修得しなければ、養護実習を履修できない。

キ. 前記（エ）～（カ）ならびに教育実習生たる要件を総合的に見て、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合は、教育実習を履修できない。

②実習校の決定

自分が通学可能な都道府県の教育委員会または学校と交渉して決定する。

③教育実習の心得

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に則り、教員にふさわしい言動ができること。また、心身ともに健康で組織の中で人とのコミュニケーションがとれ、協調性や責任感がもてること。

(2) 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース〔栄養教諭二種〕

①資格要件

教育実習生として当該学校へ実習に行く場合は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア. 基本的な生活習慣がしっかりしていること。

食や睡眠など生活リズムが整っていること。

イ. 学業に励むこと。

自ら課題を見つけ、積極的に学ぶこと。

ウ. 心身ともに健康で礼儀正しいこと。

教員としてふさわしい言動ができ心身ともに健康であること。

エ. 教育実習生として選考されるためには、1年次に履修しなければならない教職課程科目（資格必修科目）の中で「不可」の評価科目がないこと。また、「B」以上の成績評価を得るよう努力すること。

オ. その他の履修科目も前記（エ）に準じた成績評価を得るようにすること。

カ. 栄養教諭二種養成課程を履修する学生は、1年次で開講される栄養士及び栄養教諭の免許に必要な科目の単位を修得しなければ、栄養教育実習を履修できない。

キ. 前記（エ）～（カ）ならびに教育実習生たる要件を総合的に見て、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合は、教育実習を履修できない。

②実習校の決定

教育実習を行う学校は、居住地を考慮し、東京都の公立学校とする。通学が困難な時は、居住地の近隣の学校へお願いする。

③教育実習の心得

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に則り、教員にふさわしい言動ができること。また、心身ともに健康で組織の中で人とのコミュニケーションがとれ、協調性や責任感もてること。

また、教育実習は、本学での講義および実習で学んだことを、さらに実践的な経験を積んで、教師としての資質を身につけていく過程である。実習生は、教える立場に立つことにより、児童・生徒からは教師として見られることとなる。そのため、教え方についてはもとより、教師としての自覚ある行動が求められる。

(3) こども教育学科 こども教育専攻 こども教育コース〔幼稚園教諭二種〕

①資格要件

教育実習生として当該学校・幼稚園へ実習に行く場合は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア. 基本的な生活習慣がしっかりしていること。

食や睡眠など生活リズムが整っていること。

イ. 学業に励むこと。

自ら課題を見つけ、積極的に学ぶこと。

ウ. 心身ともに健康で礼儀正しいこと。

教員としてふさわしい言動ができ心身ともに健康であること。

エ. 教育実習生として選考されるためには、1年次に履修しなければならない教職課程科目（資格必修科目）の中で「不可」の評価科目がないこと。また、「B」以上の成績評価を得るよう努力すること（詳細は、実習ガイドラインの規定に従う）。

オ. その他の履修科目も前記（エ）に準じた成績評価を得るようにすること。

カ. 幼稚園教諭二種養成課程を履修する学生は、幼稚園教諭に必要な科目等において十分な学習が達成されていることを条件とする。基準の詳細は実習ガイドラインに則ることとする。

キ. 前記（エ）～（カ）ならびに教育実習生としての要件を総合的に見て、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合は、教育実習を履修できない。

②実習校の決定

学校で指定した公立幼稚園、あるいは自分で探し、かつ学校が認めた公立、私立の幼稚園、認定こども園（幼稚園型が望ましい）で実習を行う。

③教育実習の心得

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に則り、教員にふさわしい言動ができること。また、心身ともに健康で組織の中で人とのコミュニケーションがとれ、協調性や責任感もてること。詳細については実習ガイドラインに則ることとする。

(4) 専攻科 養護教諭専攻〔養護教諭一種〕

①資格要件

教育実習生として当該学校へ実習に行く場合は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア. 基本的な生活習慣がしっかりしていること。

食や睡眠など生活リズムが整っていること。

イ. 学業に励むこと。

自ら課題を見つけ、積極的に学ぶこと。

ウ. 心身ともに健康で礼儀正しいこと。

教員としてふさわしい言動ができ心身ともに健康であること。

エ. 教育実習生として選考されるためには、1年次に履修しなければならない教職課程科目の中で「不可」の評価科目がないこと。また、「B」以上の成績評価を得るよう努力すること。

オ. その他の履修科目も前記（エ）に準じた成績評価を得るようにすること。

カ. 養護教諭一種養成課程を履修する学生は、1年次で開講される養護教諭の免許に必要な科目の単位を修得しなければ、養護実習を履修できない。

キ. 前記（エ）～（カ）ならびに教育実習生たる要件を総合的に見て、実習生としてふさわしくないと本学が判断した場合は、教育実習を履修できない。

②実習校の決定

教育実習を行う学校は、東京都の公立学校とする。通学が困難な時は、居住地の近隣の学校に依頼する。

③教育実習の心得

建学の精神である「礼儀・努力・誠実」に則り、教員にふさわしい言動ができること。また、心身ともに健康で組織の中で人とのコミュニケーションがとれ、協調性や責任感がもてること。

12. 看護学Ⅴ（臨床実習Ⅰ）、看護学Ⅵ（臨床実習Ⅱ）について【養護教諭二種対象】

養護教諭二種免許状取得の要件として、看護学Ⅴ及び看護学Ⅵの実習を行います。

看護学Ⅴは、1年次に本学での実習を行うことにより単位を認めます。看護学Ⅵは、帝京大学医学部附属病院又は帝京大学医学部附属溝口病院にて、実習を行います。また、実習の前後に事前・事後指導を行います。看護学Ⅴの単位を修得していない者は、看護学Ⅵの履修はできません。

いずれも欠席、遅刻は認めません。無資格、不可の評価を受けたものは、養護実習は履修できません。

13. 教育実習のための健康診断について

教育実習のために健康診断が必要な場合があります（実習先が東京都立学校の場合など）。受診項目は、下記のとおりです。ただし、実習校（園）から受診項目の指定があった場合は、この限りではありません。

<受診項目>

- (1) 身長
- (2) 体重
- (3) 内科検診（問診、聴視診）
- (4) 視力
- (5) 胸部レントゲン（間接）
- (6) 尿検査（蛋白、糖、ウロビリノーゲンなど）
- (7) 血圧

14. 教職課程実習費用について

教育職員免許状を取得する学生は、教育実習費用及び教育職員免許状申請等の費用が必要となります。詳細については、オリエンテーション時にお知らせします。

15. 教育実習期間中の授業の欠席について

- (1) 教育実習中は、授業に出席できないため、事前に学務室備えつけの学外実習用の公欠届（一斉実習期間以外）に必要な事項を記入し、担任教員の承認を得て、学務室に提出してください。
- (2) 「理由のある欠席」として扱い、出席扱いとはなりませんので注意してください。
なお、公欠届は、各自で責任をもって記入し必ず提出してください。
- (3) 実習の時期と就職活動の時期が重なることがあります。しかし、就職活動や就職試験等での実習日程の変更や実習の欠席等は、一切できませんので注意してください。

16. 教職課程の辞退について

教職課程を辞退する場合は、保護者及び担任教員と相談の上、教職課程履修辞退届を提出してください。教職課程履修辞退届は、保護者連署及び押印の上、担任教員に提出してください。ただし、一度教職課程を辞退した場合、在学中は再び履修することはできません。

17. 教育職員免許状の申請について

本学では、教育職員免許状取得希望者（当該年度の卒業予定者のみ）のために、大学が授与権者である東京都教育委員会に一括して申請し、教育職員免許状を卒業時に交付します。

- (1) 対象：①教職課程履修者（本学所定の単位修得見込みの者）。ただし、留年者及び専攻科養護教諭専攻は除く。
②栄養教諭二種免許状については、東京都に栄養士の団体申請をする者、又は既に栄養士免許を取得している者。
ただし、上記以外の者または教職科目を認定している者は、個人申請となります（18. 教育職員免許状個人申請について参照）。

(2) 教育職員免許状の取得までの流れ

次の手続きが必要となるため、掲示に注意してください。

2年次	7月下旬	戸籍抄本提出
	10月下旬	大学から教育職員免許状一括申請（名簿ファイル審査） 宣誓書の手続き（黒のペン、印鑑持参）、免許状申請手数料の納入
	1月下旬	大学から教育職員免許状一括申請（単位ファイル審査）

卒業式、オリエンテーション 教育職員免許状授与

尚、上記日程は昨年度のスケジュールを表したものです。

◎免許状は、手続きを完了し、必要な単位をすべて修得した場合に交付されます。

18. 教育職員免許状個人申請について

個人申請の場合は、卒業後に申請者が居住地の各都道府県の教育委員会に申請することになります。

個人申請については、各都道府県の教育委員会によって手続きが異なりますので、各自で教育委員会に問い合わせてください。

2 栄養士養成課程

本学では、「生活科学科食物栄養専攻」の必要単位を修得し、卒業した者は「栄養士」の資格を得ることができます。

1. 単位・科目

学科目単位配当表に記載されています。さらに教職（栄養）を履修する場合は、関係項目も熟読してください。

2. 給食管理実習校外 I（栄養士校外実習）

栄養士の資格を得るには、学外実習である「給食管理実習校外 I」の修得が必要です。

(1) 実習の目的・教育目標

栄養士養成施設の栄養士校外実習は、給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関し、栄養士として具備すべき知識及び技能を修得させることを目的としています。事業所等の集団給食施設において、給食の運営・管理の実際を实地に修練し、校内での給食の運営・管理及び実習と栄養士校外実習をより有機的に結び付け、栄養士としての知識と技術の体得に努めることを目標としています。

(2) 実習の種類と内容

栄養士養成施設における栄養士校外実習は、「給食の運営」に限ることとされており、給食業務の概要、給食計画、給食の実務の実際について理解することに留意した実習内容となります。
単なる見学は、栄養士校外実習とは認められません。

(3) 実習の実施時期

栄養士校外実習は、養成期間の後半に行うことを原則としていますので、2年次に実施します。

(4) 実習施設

管理栄養士又は栄養士が専従する施設で、病院、社会福祉施設（高齢者・児童）、保育園、事業所が実習施設となります。原則、指導担当教員が居住地等を考慮した上で、実習施設を決定します。

(5) 履修要件

栄養士校外実習を履修するには、次の要件を満たしていなければなりません。

- ① 学生らしい生活態度をもち、約束・時間の守れる者。
- ② 栄養士としての専門教科に精通している者。
- ③ 心身の健康が、服装・行動に現れている者。
- ④ 指導担当教員の指導のもと、帝京短期大学実習生としての誇りと責任をもって、積極的に行動できる者。

下記の項目に該当する場合は、栄養士校外実習は履修不可となります。

- ①上記の要件を満たしていない者。
- ②栄養士校外実習関連オリエンテーションを欠席した者、及び事前の集中講義に欠席した者。
- ③1年次に未修得科目の多い者。
- ④「給食管理実習校内Ⅰ」が未修得の者。
- ⑤栄養士校外実習を履修させること、又は栄養士校外実習を継続させることが不相当と判断される場合。

(6) 栄養士校外実習年間計画

1年次前期・後期	事前指導（総合演習ⅠA・ⅠB）
1年次後期	実習施設決定
2年次4月上旬	学内オリエンテーション
2年次前期	事前指導（総合演習ⅡA）
2年次後期	事後指導・栄養士校外実習報告

尚、上記以外に個別指導を随時実施します。

(7) 栄養士校外実習期間中の授業の欠席

授業期間内に栄養士校外実習に行く場合は、公欠扱いとなります。ただし、届を提出したものに限りませので、実習に行く3週間前には実習用公欠届に記入し、担任教員の承認を得て、2週間前までに学務室に提出してください（提出忘れがないように）。

ただし、「理由のある欠席」として扱い、出席扱いとはなりませんので、注意してください。

3. 栄養士免許証の申請手続き

栄養士とは、都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者をいう。栄養士の免許は、厚生労働大臣の指定した栄養士の養成施設において2年以上栄養士として必要な知識及び技能を修得した者に対して、都道府県知事が与える。（栄養士法 第一条、第二条）

なお、栄養士の免許を受けた後、厚生労働省令で定める施設において3年以上栄養の指導に従事した後、管理栄養士国家試験受験資格が得られます。

(1) 栄養士免許申請

栄養士免許申請方法には、下記の2通りがあります。

- ①団体申請…申請時（卒業時）に東京都に住民票がある者は、本学が一括して申請を行います。
ただし、書類提出時までに必要単位が修得されている者に限ります。
- ②個人申請…①以外の者は、卒業後、住所地の都道府県（保健所）へ各自申請します。

（注）卒業後の記載事項の変更・再発行等は、免許を受けた都道府県へ、各自申請します。

(2) 栄養士免許証の取得までの流れ

2年次	11月上旬	栄養士免許申請についての説明会
	12月中旬	住民票又は戸籍抄本提出
	1月中旬	団体申請手続き（東京都在住で条件を満たした者）
	2月上旬	団体申請（短大→東京都福祉保健局→卒業後、個人宛に直接郵送）
卒業オリエンテーション		個人申請についての説明会
卒業式以降		個人申請（団体申請者以外の者）

尚、上記日程は昨年度スケジュールを表したものです。

履修規定

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

教育内容	単位数		科目名	単位数	
	講義 又は 演習	実験 又は 実習		講義 又は 演習	実験 又は 実習
社会生活と健康	4	4	社会福祉概論	2	
			公衆衛生学	2	
			社会生活と健康の合計単位数	4	
人体の構造と機能	8		解剖生理学	2	
			解剖生理学実習		1
			栄養生理学	2	
			生化学	2	
			生化学実験		1
			病理学	2	
人体の構造と機能の合計単位数	8		2		
食品と衛生	6	食品学Ⅰ	2		
		食品学Ⅱ	2		
		食品学実験Ⅰ		1	
		食品衛生学	2		
		食品衛生学実験		1	
食品と衛生の合計単位数	6	2			
栄養と健康	8	基礎栄養学	2		
		応用栄養学	2		
		栄養学実習		1	
		臨床栄養学Ⅰ	2		
		臨床栄養学Ⅱ	2		
		臨床栄養学実習Ⅰ		1	
栄養と健康の合計単位数	8	2			
栄養の指導	6	栄養教育論	2		
		栄養教育論実習		1	
		栄養指導論	2		
		栄養指導論実習		1	
		公衆栄養学	2		
栄養の指導の合計単位数	6	2			
給食の運営	4	調理学	2		
		調理学実習Ⅰ		1	
		調理学実習Ⅱ		1	
		調理学実習Ⅲ		1	
		給食計画実務論	2		
		給食管理実習校内Ⅰ		1	
		給食管理実習校内Ⅱ		1	
		給食管理実習校外Ⅰ		1	
		給食管理実務実習		1	
給食の運営の合計単位数	4	7			
小計	36	14	小計	36	15
合計	50		合計	51	

< 2023 年度 >

3 保育士養成課程

本学では、「こども教育学科こども教育専攻こども教育コース」を卒業し、専攻科（こども教育学専攻）の課程を修了して、必要な単位を修得した者に「保育士証」が交付されます。

1. 単位・科目

保育士の資格を得るには、本学卒業後、専攻科での単位修得が必要となります。なお、単位・科目については、学科目単位配当表に記載されています。

2. 保育実習（保育所・施設実習）

(1) 実習の目的

保育実習は、教科全体について学習した知識と技能を現場の中で、発展、応用させながら理論と実践との関係について学び、その学びを通じて、保育士たるにふさわしい経験を得ることを目的とします。

(2) 実習の種類・実習時期及び内容

1日参加実習（保育所）…2年生 9月上旬 1日間【必修】

保育実習Ⅰ（保育所実習）…2年生 後期（90時間以上）【必修】

主に指導保育士の保育活動や乳幼児の集団、個別活動を観察する

保育実習Ⅰ（施設実習）…専攻科 前期（90時間以上）【必修】

主に指導保育士の保育活動や、入所者の日常の生活状態を把握する

保育実習Ⅱ（保育所実習）…専攻科 後期（90時間以上）【選択必修】

指導保育士の補助等の形で保育活動に参加する

保育実習Ⅲ（施設実習）…専攻科 後期（90時間以上）【選択必修】

指導保育士の補助等の形で養護や療育に参加する

(3) 実習施設

保育所実習…認可保育所（保育園）、認定こども園（保育所型が望ましい）

施設実習…保育所以外の児童福祉施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センターなど

(4) 履修要件

①心身ともに健康で、保育士としての基本的資質を有すること。

②保育士の社会的責務を自覚し、積極的に学習する力（意欲・能力）を有すること。

③保育士資格を取得する学生は、資格取得に必要な科目において十分な学修が達成されていることを条件とする。
基準の詳細は実習ガイドラインに則ることとする。

(5) 実習所（園）の決定について

詳細については、授業内等で説明をします。

3. 保育士課程の辞退

保育士課程を辞退する場合は、保護者及び担任教員と相談の上、保育士課程履修辞退届を提出してください。保育士課程履修辞退届は、保護者連署及び押印の上、担任教員に提出してください。

4. 保育士登録申請

保育士として働くためには、各都道府県知事に対して保育士登録の申請を行い、「保育士証」の交付を受ける必要があります。

(1) 「保育士証」交付までの流れ（昨年度スケジュール）

専攻科 10月 保育士登録申請についての説明会（手引きの配布、申請書の記入）

11月 登録手数料の払込み

申請書類の送付（大学→登録事務処理センター）

3月 「保育士登録済通知書」の発送（登録事務処理センター→学生）

6月 「保育士証」の発送（登録事務処理センター→学生）

保育士告示による教科目（2023年度 本科・専攻科入学生）

告示による教科目				指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	生活とモラル	講義		2	
				文章表現法	講義		2	
				生活文化論	講義		2	
				日本国憲法	講義		2	
				パソコン会計	講義		2	
				統計学入門	講義		2	
				生物学	講義		2	
				化学	講義		2	
				社会人入門セミナー	講義	2		
				情報基礎演習Ⅰ	演習	1		
	情報基礎演習Ⅱ	演習	1					
	外国語	演習	2以上	英語Ⅰ	演習		1	
				英語Ⅱ	演習		1	
				英語コミュニケーションⅠ	演習		1	
				英語コミュニケーションⅡ	演習		1	
				実践英語	演習		2	
	体育	講義 実技	1 1	体育理論	講義	2		
				体育実技	実技	1		

告示別表第1による教科目				指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		
	子ども家庭福祉	講義	2	こども家庭福祉	講義	2		
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		
	子ども家庭支援論	講義	2	こども家庭支援論	講義	2		
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		
保育の理解に関する科目	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		
	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	こども家庭支援の心理学	講義	2		
	子どもの理解と援助	演習	1	こどもの理解と援助	演習	1		
	子どもの保健	講義	2	こどもの保健	講義	2		
保育の内容・方法に関する科目	子どもの食と栄養	演習	2	こどもの食と栄養	演習	2		
	保育の計画と評価	講義	2	教育課程・保育の計画と評価	講義	2		
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2		
	保育内容演習	演習	5	保育内容指導法（健康・環境）	演習	2		
				保育内容指導法（人間関係・言葉）	演習	2		
				保育内容指導法（表現）	演習	2		
	保育内容の理解と方法	演習	4	こどもと健康	演習	1		
				こどもと人間関係	演習	1		
				こどもと環境	演習	1		
				こどもと言葉	演習	1		
	保育実習	講義 演習 演習 演習 演習 演習 演習 演習	2 1 1 2 1 1 1 1	こどもと表現	演習	2		
				乳児保育Ⅰ	講義	2		
				乳児保育Ⅱ	演習	1		
こどもの健康と安全				演習	1			
障害児保育				演習	2			
社会的養護Ⅱ				演習	1			
子育て支援				演習	1			
保育実習Ⅰ				実習	4	保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（施設）	実習 実習	2 2
保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅰ（施設）	演習 演習	1 1			
			総合演習	保育実践演習	演習	2		

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

告示別表第2による教科目				指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考	
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択		
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15以上	学校保健Ⅰ	講義		2		
				学校保健Ⅱ	講義		2		
保育の対象の理解に関する科目			15以上	幼児理解・教育相談	講義		2		
				教職実践演習（幼稚園）	演習		2		
				ヘルスケア	講義		2		
				基礎栄養学	講義		2		
保育の方法・内容に関する科目			15以上	看護学	講義		2		
				音楽概論	講義		2		
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習		2	1科目を選択必修	
				保育実習Ⅲ（施設）	実習		2		
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ・Ⅲ	演習	1			

	指定保育士養成施設における教科目の開設状況				備考
	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
			必修	選択	
保育士資格取得科目ではないが、学校独自の科目として開設されている教科目	ハートセイバーAED	講義		2	
	教育実習指導	演習		1	
	実習事前・事後指導Ⅰ	演習		1	
	実習事前・事後指導Ⅱ	演習		1	
	教育実習Ⅰ	実習		2	
	教育実習Ⅱ	実習		2	
	教育行政学	講義		2	
	教育の方法と技術	講義		2	
	特別支援教育	演習		2	
	こども演習	演習		2	
	専攻演習ⅠA	演習		1	
	専攻演習ⅠB	演習		1	
	専攻演習ⅡA	演習		1	
	専攻演習ⅡB	演習		1	
	専攻演習ⅢA	演習		1	
	専攻演習ⅢB	演習		1	
	ピアノ実技ⅠA	演習		1	
	ピアノ実技ⅠB	演習		1	
	ピアノ実技ⅡA	演習		1	
	ピアノ実技ⅡB	演習		1	
	ピアノ実技ⅢA	演習		1	
	ピアノ実技ⅢB	演習		1	
	児童文化論Ⅰ	演習		1	
	児童文化論Ⅱ	演習		1	
	環境教育実践Ⅰ	演習		1	
	環境教育実践Ⅱ	演習		1	

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

4 臨床検査技師養成課程

本学では、「ライフケア学科臨床検査専攻」の必要単位を修得し、卒業した者は「臨床検査技師国家試験受験資格」を得ることができます。

1. 単位・科目

学科目単位配当表に記載されています。

2. 臨地実習（病院・診療所等）

(1) 実習の目的

実際の医療現場を体験することにより、臨床検査技師として基本的な実践技術及び検査部門の業務と運営に関する知識・技術を習得し、被検者への適切な対応を学ぶとともに、医療チームの一員としての責任と自覚を養うことを目的とします。

(2) 実習方法及び内容

実習指導管理者のもと、施設ならびに臨床検査技術の見学・実習を行います。
内容については、下記日数を目安に施設の状況に応じて決定されます。

生理学的検査	17日	
病理組織検査	12日	
微生物学検査	10日	
血液形態検査	5日	
一般検査	5日	
検体検査	10日	
予備日	3日	合計 62日

(3) 臨地実習期間

期間は3年次の指定期間とします。

(4) 臨地実習施設

帝京大学医学部附属病院を含めた学校指定の病院・検査センター等において実施します。

(5) 評価方法

実習内容に対する理解度、技術習得度、実習態度を総合的に判定します。

(6) 服装

- ①清潔感のある白衣及びネームプレートを着用すること。
- ②シューズは白色で動きやすいものを着用すること。(注) スリッパ・サンダル・ひも靴・クロックスの類は不可
- ③頭髪については下記に留意すること。
 - ・染髪、長髪はさげ、肩にかかる場合は一つにまとめる。
 - ・前髪も目にかからないよう留める。
- ④ピアス・指輪・ネックレス等は必ずはずすこと。
- ⑤爪は短く切る。(注) マニキュア・ネイルアートは禁止
- ⑥化粧品は控えめにし、清潔感を大切にすること。(注) マスカラ・つけまつ毛・エクステ・カラーコンタクトは禁止

(7) 実習中の注意

- ①実習中に知り得た検査結果や患者情報・施設情報等については、施設内外に関わらず他人に漏らさないこと（インターネットの書込み、SNS等も含む）。
- ②社会人として、医療人としてのマナー（言葉づかい、態度など）をわきまえ、施設内のスタッフや患者と接すること。
- ③実習中は私語を慎み、実習に集中すること。
- ④実習期間中の遅刻・欠席については、まず臨地実習指導者へ連絡をして指示を受けること。その後、遅滞なく学校へも報告すること。
- ⑤実習中は、常に真摯な態度で臨み、予習・復習を行うこと。

(8) 臨地実習ノートの記録と提出

①書式について

本学指定の臨地実習ノートを使用し、各自で記入作成すること。

なお、臨地実習指導者から出される課題についてはその指示に従うこと。

②使用方法と記載内容

毎日の実習内容を簡潔明瞭に記録する（実習目標に従った内容を記載することが望ましい）。

③提出について

毎回臨地実習指導者に提出し、チェック、指導を受けること（各施設の状況によってはその指示に従うこと）。
実習終了後には、期日厳守で担任教員に提出すること。

3. 臨床検査技師国家試験受験手続き

(1) 臨床検査技師国家試験受験資格

文部科学省・厚生労働大臣の指定した臨床検査技師養成施設において3年以上臨床検査技師として必要な知識及び技能を修得した者は、臨床検査技師国家試験受験資格が得られます（臨床検査技師の免許は、臨床検査技師国家試験に合格した者に対して厚生労働大臣が与える国家資格です）。

(2) 臨床検査技師国家試験受験申請

卒業見込者については、国家試験受験申請を本学がとりまとめて行います。

4. 臨床検査技師免許の申請手続き

(1) 臨床検査技師免許申請

臨床検査技師免許の申請は、国家試験合格後に各自が必要書類を用意し、住民票記載の住所地管轄の保健所へ申請します。

(2) 臨床検査技師免許取得までの流れ

1 1月中旬	戸籍抄本の提出（願書記入事項確認のため）
1 2月中旬	臨床検査技師国家試験受験願書の記入
1 2月下旬～1月上旬	願書の提出
2月中旬	国家試験
3月中旬	卒業オリエンテーション時 免許申請説明
3月下旬	国家試験合格発表
4月	合格通知受領後 免許申請

尚、上記日程は昨年度スケジュールを基にしたものです。

臨床検査技師学校養成所指定規則 第2条1項3 別表

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
基礎分野科目	科学的思考の基盤 人間と生活	14 単位 以上	生命倫理学	講義	1		
			臨床心理学	講義	1		
			文章表現法	講義	1		
			キャリアデザインⅠ	講義	1		
			キャリアデザインⅡ	講義	1		
			生物学	講義	2		
			化学Ⅰ	講義	2		
			化学Ⅱ	講義	1		
			コミュニケーション概論	演習	1		
			医用英語	講義	2		
			保健体育	講義	1		

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門基礎分野科目	人体の構造と機能	8 単位 以上	薬理学	講義	1		
			解剖学	講義	2		
			解剖学実習	実習	1		
			生理学	講義	2		
			生化学	講義	1		
			組織学	講義	1		
	臨床検査の基礎とその疾病との関連	5 単位 以上	臨床検査基礎実習	実習	1		
			病理学	講義	2		
			臨床栄養学（栄養学含む）	講義	1		
			看護学概論	講義	1		
	保健医療福祉と臨床検査	4 単位 以上	救急処置	講義	1		
			チーム医療論	講義	1		
			公衆衛生学Ⅰ（医学概論含む）	講義	2		
	医療工学及び医療情報	4 単位 以上	公衆衛生学Ⅱ（関係法規含む）	講義	1		
			医用工学概論Ⅰ	講義	1		
			医用工学概論Ⅱ	講義	1		
			情報科学Ⅰ	講義	1		
			情報科学Ⅱ	講義	1		
	医用工学概論実習	実習	1				

臨床検査技師学校養成所指定規則 第2条1項3 別表

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門分野科目	病態学	7 単位 以上	病理学Ⅰ	講義	1		
			病理学Ⅱ	講義	2		
			臨床検査学特論Ⅰ	演習	1		
			臨床検査学特論Ⅱ	演習	2		
			課題研究	演習	1		
	血液学的検査	4 単位 以上	臨床血液学Ⅰ	講義	1		
			臨床血液学Ⅱ	講義	1		
			臨床血液学Ⅰ実習	実習	1		
			臨床血液学Ⅱ実習	実習	1		
	病理学的検査	5 単位 以上	病理組織細胞学	講義	2		
			病理組織細胞学Ⅰ実習	実習	1		
			病理組織細胞学Ⅱ実習	実習	1		
			臨床検査学特論Ⅰ	演習	1		
	尿・糞便等一般検査	3 単位 以上	一般検査学	講義	1		
			一般検査学Ⅰ実習	実習	1		
			一般検査学Ⅱ実習	実習	1		
			寄生虫検査学	講義	1		
	生化学的検査・免疫学的検査	6 単位 以上	臨床化学Ⅰ	講義	1		
			臨床化学Ⅱ (RI含む)	講義	1		
			臨床化学実習	実習	1		
免疫学			講義	1			
免疫学実習			実習	1			
			臨床免疫学	講義	1		

I 学校案内

II 学生生活

III 履修

IV 学科目単位配当表

V 資格

VI 校舎配置図

臨床検査技師学校養成所指定規則 第2条1項3 別表

系列	告示による教科目		当該養成施設における教科の開設状況等				備考
	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
I 学校案内 II 学生生活 III 履修 IV 学科目単位配当表 V 資格 VI 校舎配置図	遺伝子関連・染色体検査	2 単位 以上	遺伝子染色体検査学	講義	1		
			遺伝子染色体検査学実習	実習	1		
	輸血・移植検査	4 単位 以上	輸血・移植検査学	講義	2		
			輸血・移植検査学実習	実習	1		
			臨床検査学特論Ⅰ	演習	1		
	微生物学的検査	6 単位 以上	微生物学	講義	1		
			臨床微生物学Ⅰ	講義	2		
			臨床微生物学Ⅱ	講義	1		
			微生物学実習	実習	1		
			臨床微生物学実習	実習	1		
	生理学的検査	10 単位 以上	呼吸器・感覚機能検査学	講義	1		
			循環機能検査学	講義	1		
			神経・筋機能検査学	講義	1		
			画像検査学	講義	2		
			生理機能検査学Ⅰ実習	実習	1		
			生理機能検査学Ⅱ実習	実習	1		
			生理機能検査学Ⅲ実習	実習	1		
			臨床検査学特論Ⅰ	演習	1		
			臨床検査学特論Ⅱ	演習	1		
	臨床検査総合管理	6 単位 以上	検査安全管理学総論	講義	2		
			医療情報学概論	講義	1		
			医療統計学	講義	2		
			臨床検査学特論Ⅱ	演習	1		
	医療安全管理	2 単位 以上	医療安全管理学	講義	1		
			医療安全管理学実習	実習	1		
	臨地実習	12 単位 以上	技能修得到達度評価	実習	1		
			臨地実習	実習	11		

5 柔道整復師養成課程

本学では、「ライフケア学科柔道整復専攻柔道整復コース（昼間部）」「ライフケア学科柔道整復専攻（二部）柔道整復コース（夜間部）」の必要単位を修得し、卒業した者は柔道整復師の国家試験受験資格を得ることができます。

1. 単位・科目

学科目単位配当表に別途記載します。

2. 臨床実習

柔道整復専攻の必修単位として、臨床実習施設での「臨床実習」が含まれます。

(1) 実習の目的・教育目標

臨床実習を通じ、柔道整復に関する専門的技術を研鑽するとともに、医療の中における柔道整復師の役割と責任を理解し、新しい時代の医療専門職として必要な知識を習得することを目的とします。

(2) 実習方法・スケジュール

臨床実習指導者のもと、柔道整復術の見学・参加・実施を行います。実際に施術所の施術業務に参加し、所定の期間中、医療人として行動を共にすることにより現場で求められる適切な行動を理解し、さらに患者への対応などから医療人としての行動を学習します。

①臨床実習前オリエンテーション

臨床実習の目的、到達目標を明確にし、医療人としての職業倫理、身だしなみ（服装・容姿・態度・マナー・話し方）、実習計画について説明します。

②実習

手技・物理・運動療法の目的、適応、方法、施術の際の注意点を学習します。また、初診時における診断法、整復法、固定法等の処置法を学習します。

[実習ノートの作成]

- ・実習に基づいた実習ノートを提出すること。
 - a. 記載内容
- ・毎日の実習内容を記録し実習目標に従った内容を記載すること。
- ・実習期間中は可能な範囲で臨床実習担当教員に確認をしてもらい指導を受けること。
 - b. 提出
- ・臨床実習の評価に含むため、実習終了後定められた提出期日までに各臨床実習担当教員へ提出すること。

(3) 実習科目・単位及び履修年度

【柔道整復専攻】

科目	単位数	履修年度
臨床実習Ⅰ	1	1
臨床実習Ⅱ	1	2
臨床実習Ⅲ	1	2
臨床実習Ⅳ	1	3

【柔道整復専攻（二部）】

科目	単位数	履修年度
臨床実習Ⅰ	1	1
臨床実習Ⅱ	1	2
臨床実習Ⅲ	1	3
臨床実習Ⅳ	1	3

(4) 実習施設

学校指定の臨床実習施設にて実施します。

(5) 提出物

①誓約書 ②臨床実習生調書 ③実習ノート ④欠席・遅刻・早退・忌引届（必要時）

(6) 単位認定及び成績の評価

実習評価は、評価表を作成し、実習内容、実習態度、提出物等により総合的に判断して評価を行います。単位認定は、各臨床実習科目担当教員が認定します。

(7) 注意事項

- ①患者に不快感を与えないよう服装・容姿・態度・マナー・話し方に注意をすること。
- ②患者から知り得たプライバシーについて他人に漏らさないこと。

3. 柔道整復師国家試験受験

(1) 柔道整復師国家試験受験資格

厚生労働大臣の指定した柔道整復師養成施設において3年以上柔道整復師として必要な知識及び技能を修得した者。

(2) 必要書類

- ①受験願書
- ②戸籍抄(謄)本又は住民票の写し(本籍記載のもの)
- ③写真(学校にて撮影)
- ④卒業証明書又は卒業見込証明書

4. 柔道整復師免許証の申請手続き

(1) 柔道整復師免許申請

国家試験後に第14研究室より申請書類を配布するので必要書類を同封し送付してください(個人申請)。

(注)卒業後の記載事項の変更・再発行等は、各自申請とします。

(2) 柔道整復師免許証取得までの流れ

11月中旬	戸籍抄(謄)本の取得(願書記入事項確認として) 受験用写真撮影
12月上旬	柔道整復師国家試験受験願書の記入
1月中旬	試験財団へ願書発送
2月下旬	受験票配布
3月上旬	国家試験
卒業オリエンテーション	免許申請説明会
3月下旬	免許申請書送付

尚、上記日程は昨年度スケジュールを基にしたものです。

柔道整復師学校養成施設指定規則 第2条1項の5 別表第1

告示による教育内容			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
基礎分野科目	科学的思考の基盤 人間と生活	14 単位 以上	生命倫理学	講義	2		
			臨床心理学 A	講義	2		
			臨床心理学 B	講義	2		
			臨床栄養学	講義	2		
			医用英語	講義	2		
			コンピュータ演習 I	演習	1		
			コンピュータ演習 II	演習	1		
			パーソナルコミュニケーション	講義	2		

告示による教育内容			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門基礎分野科目	人体の構造と機能	15 単位 以上	解剖学 I A	講義	1		
			解剖学 I B	講義	1		
			解剖学 II A	講義	1		
			解剖学 II B	講義	1		
			解剖学 III A	講義	1		
			解剖学 III B	講義	1		
			生理学 I A	講義	1		
			生理学 I B	講義	1		
			生理学 II A	講義	1		
			生理学 II B	講義	1		
			生理学 III	講義	1		
			リハビリテーション医学	講義	1		
			生活行動運動学	講義	1		
			高齢者及び競技者の生理学的特徴・変化	講義	2		
	疾病と傷害	11 単位 以上	臨床医学 I	講義	2		
			臨床医学 II	講義	2		
			整形外科学 I	講義	1		
			整形外科学 II	講義	1		
			外科学概論 I	講義	1		
			外科学概論 II	講義	1		
			病理学概論 A	講義	2		
	病理学概論 B	講義	2				
	保健医療福祉と 柔道整復の理念	8 単位 以上	人間の疾病の歴史	講義	1		
			衛生学	講義	1		
			公衆衛生学	講義	1		
			保健衛生と関係法規	講義	2		
			職業倫理	講義	1		
			柔道 I	実習	1		
			柔道 II	実習	1		
	柔道整復の適応	2 単位 以上	柔道整復術の適応	講義	2		
	社会保障制度	1 単位 以上	社会保障制度	講義	1		

I
学校案内

II
学生生活

III
履修

IV
学科目単位数配当表

V
資格

VI
校舎配置図

柔道整復師学校養成施設指定規則 第2条1項の5 別表第1

系列	告示による教育内容		当該養成施設における教科の開設状況等				備考
	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
I 学校案内 II 学生生活 III 履修 IV 学科目単位配当表 V 資格 VI 校舎配置図	基礎柔道整復学	10 単位 以上	健康行動整復学Ⅰ	講義	2		
			健康行動整復学ⅡA	講義	1		
			健康行動整復学ⅡB	講義	1		
			健康行動整復学Ⅲ	講義	2		
			健康行動整復学ⅣA	講義	2		
			健康行動整復学ⅣB	講義	2		
	臨床柔道整復学	17 単位 以上	健康行動臨床整復学Ⅰ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅱ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅲ	講義	1		
			健康行動臨床整復学ⅣA	講義	1		
			健康行動臨床整復学ⅣB	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅴ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅵ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅶ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅷ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅸ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅹ	講義	1		
			健康行動臨床整復学Ⅺ	講義	1		
			健康行動整復技術研究	演習	1		
			柔道整復術適応の臨床的判定	講義	1		
			総合演習Ⅰ	講義	1		
			総合演習Ⅱ	講義	1		
			特別総合演習	講義	1		
			スポーツテーピングセラピー	演習			1
	柔道整復実技 (臨床実習を含む)	17 単位 以上	健康行動整復技術Ⅰ	実習	1		
			健康行動整復技術Ⅱ	実習	2		
			健康行動整復技術Ⅲ	実習	1		
			健康行動整復技術ⅣA	実習	1		
			健康行動整復技術ⅣB	実習	1		
			健康行動整復技術ⅤA	実習	1		
			健康行動整復技術ⅤB	実習	1		
			健康行動整復技術Ⅵ	実習	1		
			健康行動整復技術Ⅶ	実習	1		
			健康行動臨床実技Ⅰ	実習	1		
			健康行動臨床実技Ⅱ	実習	1		
			健康行動臨床実技Ⅲ	実習	1		
健康行動臨床実技Ⅳ			実習	1			
健康行動臨床実技Ⅴ			実習	1			
健康行動臨床実技Ⅵ			実習	1			
高齢者及び競技者の外傷予防技術			実習	1			
臨床実習Ⅰ			実習	1			
臨床実習Ⅱ			実習	1			
臨床実習Ⅲ	実習	1					
臨床実習Ⅳ	実習	1					

6 臨床工学技士養成課程

本学では、臨床工学技士法 第14条2号の条件を満たした者が入学を許可され、本学専攻科（臨床工学専攻）の課程を修了した者に、「臨床工学技士国家試験受験資格」が与えられます。

1. 単位・科目

学科目単位配当表に記載されています。

2. 臨床実習

臨床工学専攻の必修単位には、「臨床実習」が含まれています。

(1) 実習の目的・教育目標

臨床実習では、学校を離れ臨床現場へ出向く事により臨床工学技士の実務を実際に見聞・体験し勉強する機会であり、現場でなければ学ぶことのできない貴重な経験を積む事を目的とします。

(2) 実習内容

「医療機器管理業務実習」、「血液浄化装置実習」、「集中治療室実習（人工呼吸器実習を含む）及び手術室実習（人工心肺装置実習を含む）」の3項目を中心に行い、またその他、「内視鏡」、「心・血管カテーテル」、「高気圧酸素治療」等について実習を行います。

(3) 臨床実習の期間

7月～9月の内5週間程度とします（25日間）。

(4) 臨床実習施設

大学病院、公立病院、私立病院など本学指定の病院にて実施します。

(5) 臨床実習スケジュール

本学の臨床実習の時間数は、「臨床工学技士学校養成所指定規則」に準拠し、下表のように規定します。

総時間数	内 訳
4 単位 (180 時間)	医療機器管理業務実習 1 単位 (45 時間)
	血液浄化装置実習 1 単位 (45 時間)
	集中治療室実習及び手術室実習 1 単位 (45 時間)
	その他の実習 1 単位 (45 時間)

(6) 実習病院への提出物

実習先へ実習契約書、履歴書、ワクチン接種歴等の提出があります。

(7) 実習指導者への提出物

実習ノート（臨床実習日報や課題レポート等）の提出物があります。

（※『臨床実習の手引き』に記載されている。）

実習ノートは、実習中の行動や学習したことを記録するものであり、毎日、実習指導者の確認を受けるものです。

(8) 実習評価

実習指導者により、臨床実習終了後に修了評価があります。

(9) 臨床実習での注意事項

①実習先で不快感を与えないよう服装・態度・言葉遣いに注意をすること。

②実習先では個人情報扱うことがあるので、情報の取扱い（ノート、スマートフォン等を含む）については実習先の指示に従うこと、個人情報を遵守すること。（実習終了後にチューターにより実習ノートの個人情報に関して確認作業があります。）

③実習指導者と相談したことは本学教員へ速やかに報告すること。

- ④実習指導者への質問は患者が退室後に行うこと。
- ⑤許可なしに医療機器に触れないこと。
- ⑥実習中、携帯電話の電源は OFF にしておくこと。

(10) 服装

- ①清潔な白衣の着装（ズボンは白衣のズボンかスラックス）及びネームプレートを着用する。
- ②シューズは白色が望ましい。スリッパは不可とする。
- ③白衣の下に着用するTシャツは柄や色が透けないものとする。
- ④頭髪に注意する（髪型、整髪料、茶髪、長髪はさける。女性は結髪のこと）。
- ⑤ピアス、指輪、ネックレス等は必ずはずすこと。
- ⑥爪は短く切る。マニキュア・ネイルアートは禁止。
- ⑦制汗剤や香水等、臭いの強いものを避けること。
- ⑧化粧は控えめにし、清潔感を大切にすること。マスカラ、つけまつげ、エクステ、カラーコンタクトは禁止。

(11) 実習終了報告会の実施

実習終了後に、実習施設毎に報告会を開催する。

(12) 実習ノートの記録と提出

実習中の行動や学習したことを記録に残すために使用するものである。

臨床実習指導者に提出しチェックしていただき指導を受けること。チェックを受ける機会については、実習先担当者と相談すること。

①書式について

実習手引書に従って各自作成すること。

②使用方法と記載内容

毎日の実習内容を記録し実習目標に従った内容を記載することが望ましい。

実習施設により記載内容や利用方法は異なる為、不明点は実習先担当者と相談し指示に従うこと。

③提出について

実習終了後、提出期日厳守で提出すること。

臨床工学技士学校養成所指定規則 第4条2項の3 別表3

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門基礎分野科目	人体の構造と機能	6 単位 以上	人体の構造と機能Ⅰ	講義	2		
			人体の構造と機能Ⅱ	講義	2		
			基礎医学実習	実習	2		
	臨床工学に必要な 医学的基礎	8 単位 以上	臨床薬理学	講義	1		
			臨床免疫学	講義	2		
			臨床検査学概論	講義	2		
			公衆衛生学	講義	1		
			医学概論	講義	1		
			看護学概論	講義	1		
	臨床工学に必要な 工学的基礎	16 単位 以上	応用数学概論	講義	2		
			電気電子工学Ⅰ	講義	2		
			電気電子工学Ⅱ	講義	2		
			材料物性工学概論Ⅰ	講義	2		
			材料物性工学概論Ⅱ	講義	2		
			機械工学概論	講義	2		
			計測工学概論	講義	2		
			電気電子工学実習	実習	2		
	臨床工学に必要な 医療情報技術と システム工学の基礎	7 単位 以上	情報処理工学概論	講義	2		
			情報システム工学総合演習	演習	1		
			システム工学概論	講義	2		
情報システム実習			実習	2			

告示による教科目			当該養成施設における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
					必修	選択	
専門分野科目	医用生体工学	7 単位 以上	医用工学概論	講義	2		
			生体計測工学総論Ⅰ	講義	2		
			生体計測工学総論Ⅱ	講義	2		
			生体計測工学実習	実習	1		
	医用機器学	8 単位 以上	医用機器学概論Ⅰ	講義	2		
			医用機器学総合演習	演習	1		
			医用治療機器学総論Ⅰ	講義	2		
			医用治療機器学総論Ⅱ	講義	2		
			医用治療機器学実習	実習	1		
	生体機能代行技術学	12 単位 以上	生体機能代行技術学Ⅰ	講義	2		
			生体機能代行技術学Ⅱ	講義	2		
			生体機能代行技術学Ⅲ	講義	2		
			生体機能代行技術学Ⅳ	講義	2		
			生体機能代行技術学Ⅴ	講義	2		
			生体機能代行技術学実習	実習	2		
	医用安全管理学	5 単位 以上	医用安全管理学総論Ⅰ	講義	2		
			医用安全管理学総論Ⅱ	講義	1		
			医用安全管理学実習	実習	1		
			関係法規	講義	1		
	関連臨床医学	6 単位 以上	臨床医学総論Ⅰ	講義	2		
臨床医学総論Ⅱ			講義	2			
臨床医学総論Ⅲ			講義	2			
臨床実習	4 単位 以上	臨床実習	実習	4			

I
学校案内

II
学生生活

III
履修

IV
学科目単位配当表

V
資格

VI
校舎配置図

7 その他の資格取得

1. 学士の学位取得

学士の学位を取得するためには、専攻科を修了したうえで、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たし、同機構が行う審査に合格する必要があります。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が授与する学位（学士）とは、「短期大学（専門職大学の前期課程を含む）若しくは高等専門学校を卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者（学校教育法 104 条）」です。授与された学位は国際的にも通用します。

(1) 対象

専攻科 臨床工学専攻及び、専攻科 養護教諭専攻の学位取得希望者

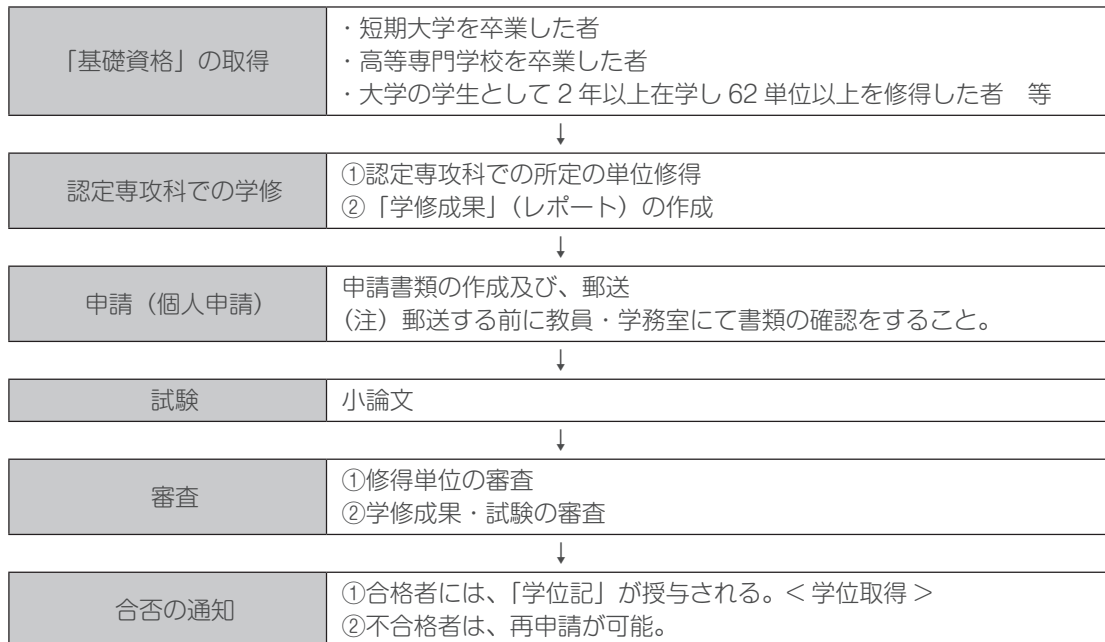
（注） 養護教諭一種免許状を取得するためには、学位の取得（学士）が必要です。

(2) 学位の名称

専攻科 臨床工学専攻・・・学士（保健衛生学）

専攻科 養護教諭専攻・・・学士（教育学）

(3) 学士の学位取得までの流れ



(4) 注意事項

①学位授与申請には、「学位授与申請書類」及び「学位審査手数料」が必要です。

②専攻により申請要件は異なります。

尚、「基礎資格」をはじめとする詳細は、学務室まで問い合わせてください。

2. フードスペシャリスト資格・専門フードスペシャリスト資格 〔(公社)日本フードスペシャリスト協会認定〕

(1) フードスペシャリスト資格

この資格は、1996年12月に設立された日本フードスペシャリスト協会が指定する教育科目を修得し、資格認定試験に合格したものに与えられる資格です。

フードスペシャリストとは、食の本質が「おいしさ」「楽しさ」「おもてなし」にあることをしっかり学び、食に関する幅広い知識と技術を身につけた『食』の専門家です。

フードスペシャリストは、食品の開発製造、流通、販売、外食などを担う食品産業をはじめ、食関係のはば広い分野での活躍が期待されています。

<受験条件>

①対象 生活科学科 食物栄養専攻 栄養士コース 2年生

②条件 ・下記13科目22単位を全て修得し、卒業すること。

- ・認定試験（12月中旬実施）を受験し、合格すること。
- ・教職課程を履修していないこと。

フードスペシャリスト必修科目	単位数	フードスペシャリスト必修科目	単位数
フードスペシャリスト論	2	食品衛生学	2
フードコーディネート論	2	調理学	2
官能評価	2	調理学実習Ⅰ	1
調理学実験	1	調理学実習Ⅱ	1
食品学Ⅰ	2	基礎栄養学	2
食品学Ⅱ	2	生活経済学	2
食品学実験Ⅰ	1		

(2) 専門フードスペシャリスト資格

2014年度より「専門フードスペシャリスト」資格が受験できます。専門フードスペシャリスト資格は、フードスペシャリスト資格を取得済み又は取得見込みの者がチャレンジする、専門性や実用性がより高く難易度も高い資格です。受験者の希望により「食品開発」「食品流通・サービス」のいずれかを選択できます。

<受験条件>

フードスペシャリスト資格の認定試験を同時に受験する者又はその認定試験に既に合格している者。

(3) 資格取得までの流れ

受験申込み、資格認定証交付申請は、本学が一括して行います。

9月中旬	資格認定試験の受験申し込み
10月～12月中旬	受験対策講座（予定）
12月中旬	資格試験受験（受験会場：本学）
1月下旬	合格者発表
2月上旬	資格認定証交付申請

卒業オリエンテーション 資格認定証授与

尚、上記日程は昨年度スケジュールを表したものです。

資格取得の流れはフードスペシャリスト資格、専門フードスペシャリスト資格で同様です。

(4) 受験料・資格認定料

①受験料（昨年度参考）

- ・フードスペシャリスト 4,000円
- ・専門フードスペシャリスト 2,000円

②資格認定料（昨年度参考）

- ・フードスペシャリスト 4,000円
- ・専門フードスペシャリスト 2,000円

3. 協会主催栄養士実力認定試験〔(一社)全国栄養士養成施設協会認定〕

この試験は、栄養士の資質向上と質の均一化を目的とし、年1回実施しているものです。

- (1) 対象 生活科学科 食物栄養専攻 2年生
- (2) 出題形式 5肢択一または4肢択一的方式より85問
- (3) 出題科目 下記の14科目と総合力問題（昨年度参考）

出題科目	出題数	出題科目	出題数
公衆衛生学	4	栄養学各論	6
社会福祉概論	2	臨床栄養学概論	6
解剖学・生理学	7	栄養指導論	6
生化学	8	公衆栄養学概論	5
食品学総論	5	調理学	5
食品学各論（食品加工学を含む）	8	給食計画論・給食実務論	7
食品衛生学	5		
栄養学総論	6	総合力問題	5

(4) 認定試験の評価方法

試験評価は以下の三段階とし、実施年度の問題の難易度、全体の得点、得点分布状況、例年の状況との比較を行い評価の到達レベルを設定して行います。

- 認定 A = 栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者
- 認定 B = 栄養士として必要な知識・技能のあと一步の向上を期待する者
- 認定 C = 栄養士としての知識・技能が不十分で、更に研鑽を必要とする者

(5) 認定証取得までの流れ

- 認定試験受験申し込みは、本学が一括して行います。
- 9月上旬 認定試験の受験申し込み
 - 10月～12月上旬 受験対策講座（予定）
 - 12月上旬 認定試験受験（受験会場：本学）
 - 2月上旬 個人別結果通知

卒業オリエンテーション 認定証授与
尚、上記日程は昨年度スケジュールを表したものです。

◎受験料：4,000円（昨年度参考）

4. ピアヘルパー資格（日本教育カウンセラー協会認定）

Peer は「仲間」、Helper は「助ける人」、ピアヘルパーとは仲間を助ける人という意味です。仲間を助けるとは、年上・年下を問わず対等な立場で人間なら誰でも出会う問題の相談相手になることです。この資格はカウンセリングや関連する心理学の理論方法について学習し、教育・福祉・保育などの実際場面で人と関わるために、必要な基本的な力を身につけた者であることが証明されます。

教育カウンセラーなど専門家に協力して次のような実践をすることができます。

- ・ 家族、友人など周囲の人の悩みを聞く。
- ・ 同年代の学生の相談にのる。
- ・ 不登校や障害をもった子供をサポートする。
- ・ 教育の分野や福祉ボランティア活動など。

ピアヘルパーは学生を対象とした認定資格です。学生時代にオープンキャンパスでの高校生の相談などに積極的に参加しましょう！

<履修条件と手続き方法>

- (1) 対象 生活科学科 生活科学専攻
こども教育学科 こども教育専攻
- (2) 条件 ①下記指定科目の中から2科目かつ4単位以上を卒業までに修得すること。
②認定試験（筆記試験）に合格すること。

生活科学科 生活科学専攻
生活文化コース

指定科目	単位数
自分探しの心理学	2
人との関わりを学ぶ心理学	2
カウンセリング	2
精神保健	2
ボランティア論	2

生活科学科 生活科学専攻
養護教諭コース

指定科目	単位数
自分探しの心理学	2
人との関わりを学ぶ心理学	2
教育相談の理論と方法	2
精神保健	2
発達心理学	2
ボランティア活動Ⅰ	1
ボランティア活動Ⅱ	1

こども教育学科 こども教育専攻
こども教育コース

指定科目	単位数
保育の心理学	2
こどもの理解と援助	1
幼児理解・教育相談	2

(3) 資格認定証の取得までの流れ

認定試験受験申し込みは、本学が一括して行います。詳細は、掲示にてお知らせします。

スケジュール（予定）

- 9月下旬 受験対策講座、認定試験の受験申し込み
 11月上旬 受験料支払
 1月下旬 受験対策講座
 2月上旬 認定試験受験（受験会場：本学）
 3月中旬 資格審査結果通知（合格者には合格証）

◎受験料：4,800円（昨年度参考）

1年受験時合格者には4月オリエンテーション時に連絡、2年受験時合格者には3月卒業オリエンテーション時に資格審査結果通知書を渡します。

5. 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格とは、本来は地方自治体の職員（公務員）が、福祉事務所などの職員として任用されるために必要な資格です。社会福祉施設の生活相談員や社会福祉協議会などの職員募集の際に応募要件とされる場合もあり、社会福祉の基礎的な資格とされています。

＜履修条件と手続き方法＞

- (1) 対象 生活科学科 生活科学専攻
 生活科学科 食物栄養専攻
 こども教育学科 こども教育専攻
 ライフケア学科 柔道整復専攻（昼間部・夜間部）
- (2) 条件 下記指定科目の中から3科目以上を修得し、卒業すること。
 ただし、単位数欄に※のある科目については、2科目両方の単位数修得で1科目分となります。

生活科学科 生活科学専攻
 生活文化コース

指定科目	単位数
基礎栄養学	2
「保育特講Ⅰ」及び「保育特講Ⅱ」	各2※
生活概論	2
生活衛生学	2

生活科学科 食物栄養専攻
 栄養士コース

指定科目	単位数
社会福祉概論	2
公衆衛生学	2
基礎栄養学	2
「発達心理学」及び「教育相談の理論と方法」	各2※
教育原理・教育経営	2

ライフケア学科 柔道整復専攻
 柔道整復コース（昼間部・夜間部）

指定科目	単位数
公衆衛生学	1
リハビリテーション医学	1
社会保障制度	1

生活科学科 生活科学専攻
 養護教諭コース

指定科目	単位数
基礎栄養学	2
生活概論	2
生活衛生学	2
「発達心理学」及び「教育相談の理論と方法」	各2※
教育原理・教育経営	2
「看護学Ⅰ（看護学概論）」及び「看護学Ⅲ（学校救急看護）」	各2※
「保育特講Ⅰ」及び「保育特講Ⅱ」	各2※

こども教育学科 こども教育専攻
 こども教育コース

指定科目	単位数
保育原理	2
教育原理	2
こども家庭福祉	2
社会福祉	2

8 イギリス短期研修

帝京大学グループで実施するイギリス短期研修に、希望者は参加することができます（応募者多数の場合は抽選）。春期休暇や夏期休暇に約3週間を海外で生活して、外国の暮らしや文化を体験し、生きた英語を学ぶことができます。イギリス短期研修に参加すると、「実践英語」の単位（4単位：生活科学科・こども教育学科）が認定されます。
（注）授業等と重なった場合は、授業等が優先になります。

<イギリス短期研修日程等（2023年度）>

2023年度のイギリス短期研修については、詳細が決まり次第、掲示でお知らせします。

尚、下記日程は、2022年度スケジュールを表したものです。

2022年度イギリス短期研修

期間：2023年3月6日～2023年3月28日

概要：帝京ロンドン学園に滞在しながら、約3週間の短期間での英会話中心の語学研修です。

同時に、博物館、城などの旧跡、市内観光、歴史と伝統、そして異文化に触れることができます。

また、ホームステイを実施（希望者のみ）しており、ホストファミリーを通じて、現地の人びとの生活を体験し、文化交流を行うことができます。

9 SAM(サム)プラン

SAMプラン（渋谷区スクール・アシスタント・メンバーズ事業）は、大学や短期大学の教職課程で学ぶ学生の教育力を付けるために、教員を支援するスクールアシスタントメンバーとして区立の幼、小・中学校にボランティアとして派遣する制度です。

渋谷区のこの事業は、幼稚園、小・中学校における学校外の人材を活用した特色ある教育活動を推進するとともに、学生に対して実習等の体験や、学んでいることを生かす場と機会を提供されます。同時に教職を目指す大学生・短大生等の教師としての資質及び能力を培うことを目的としています。

学科や専攻、コースに関係なく参加できますので、興味のある学生は各学科・コースのSAMプラン担当教員に申し出てください。

養護教諭コースでは、「ボランティア活動Ⅰ」「ボランティア活動Ⅱ」を履修することにより、単位として認められます。